

- 第1回 -

JAPAN WOOD DESIGN AWARD 2015

# ウッドデザイン賞2015

(新・木づかい顕彰)

## 応募要項



JAPAN WOOD DESIGN  
AWARD 2015

発行 2015年8月25日  
更新 2015年9月25日

主催

ウッドデザイン賞運営事務局

後援

林野庁

## 1.創設の趣旨

我が国においては、戦後造成した人工林が本格的な利用期を迎えており、適正な森林整備を進めていくためには、国産材の積極的な利用を促進していくことが重要です。林野庁では、国産材利用の意義を広め、その利用を拡大していくための国民運動として「木づかい運動」を展開しています。

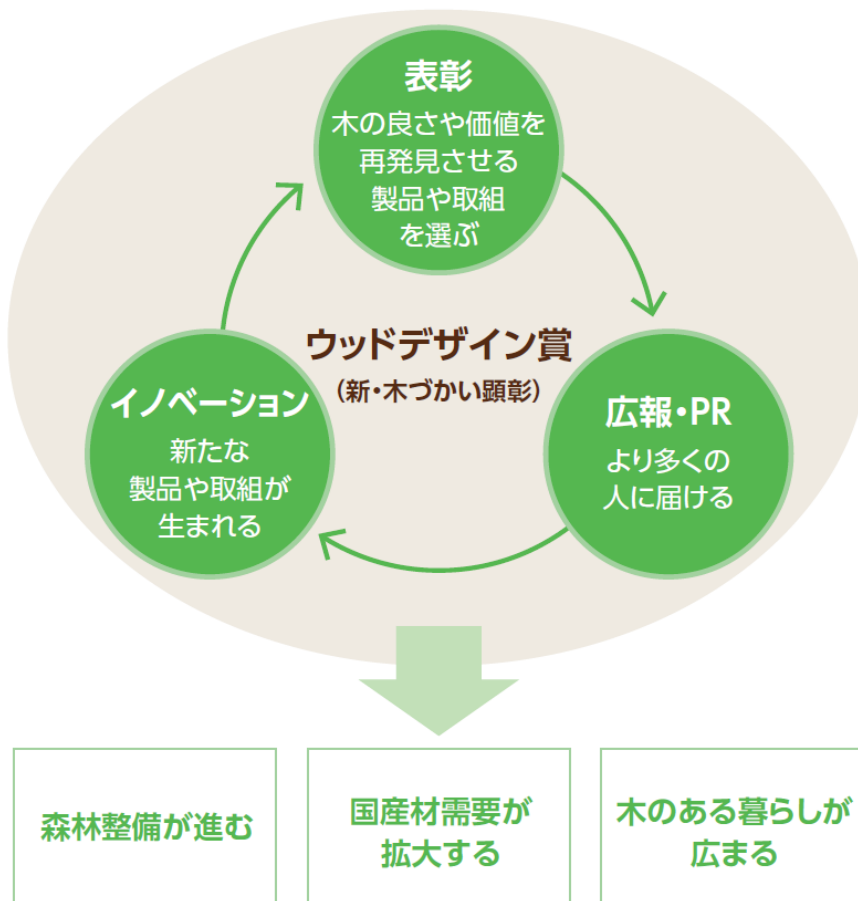
こうした取組により、関係事業者や一部の一般消費者には国産材利用の意義についての理解は進んでいるものの、一般消費者への更なる普及が必要であると考えています。

そこで木の良さや価値を再発見させる製品や取組について、特に優れたものを消費者目線で表彰する新たな顕彰制度として、これまでの「木づかい運動顕彰」を継承・発展させる形でウッドデザイン賞（新・木づかい顕彰）を創設することとしました。

受賞者には、様々な広報・PRの場を提供するとともに、生産から消費に関わる人同士のマッチングを進め、次のイノベーションにつながる活動も展開します。そこから日本の木づかい製品や取組の消費者認知と市場の拡大を目指します。

これによって、“木のある豊かな暮らし”が普及・発展し、日々の生活や社会が彩られ、ひいては国産材の需要が拡大し、適正な森林整備が進むことを目的としています。

### ウッドデザイン賞の目指すもの



## 2.概要

### ■名称

ウッドデザイン賞（新・木づかい顕彰）

### ■応募受付期間 ※応募受付期間を延長しました

2015年9月1日（火）～10月7日（水）

※Web：当日送信有効 郵便、宅配便：当日発送分有効

### ■応募対象分野

建築・空間、木製品、取組、技術・研究等、木に関するあらゆるモノ・コトが対象

### ■表彰部門

ライフスタイルデザイン部門

－木を使って暮らしの質を高めているものが対象

ハートフルデザイン部門

－木を使って人の心を豊かに、身体を健やかにしているものが対象

ソーシャルデザイン部門

－木を使って地域や社会を活性化しているものが対象

### ■賞の構成 ※農林水産大臣賞・林野庁長官賞が授与される事になりました

最優秀賞（農林水産大臣賞） 1点

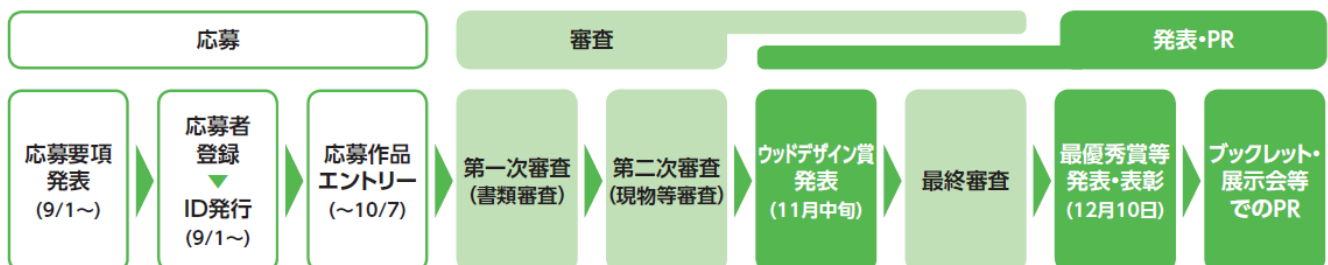
優秀賞（林野庁長官賞） 数点×3部門

奨励賞（審査員特別賞） 数点×3部門

ウッドデザイン賞（入賞） 第二次審査を通過したものすべて

### ■ウッドデザイン賞の流れ

#### ウッドデザイン賞の主な流れ



応募受付期間を延長しました。

## 3.表彰部門

表彰は、「ライフスタイルデザイン部門」「ハートフルデザイン部門」「ソーシャルデザイン部門」の3つの部門で構成されます。第一次審査・第二次審査を経て、各部門の趣旨に照らして優れていると評価された作品に、「ウッドデザイン賞」が付与されます。

表彰部門については、応募作品の特徴・内容に合わせ、エントリーの際に応募者自らが選択します。

### ライフスタイルデザイン部門

～木を使って暮らしの質を高めているものが対象～

- ・木を使うことで製品等の機能や性能を高め、消費者にとっての利便性や操作性の向上に寄与している建築・空間、木製品、取組、技術・研究等。
- ・従来は使われていなかった新領域で木材を活用し、機能性やデザインの向上に寄与している建築・空間、木製品等。
- ・メディアや店頭、空間を活用したプロモーション等で消費者の木のある暮らしを様々な形で提案する取組等。

### ハートフルデザイン部門

～木を使って人の心を豊かに、身体を健やかにしているものが対象～

- ・手触り・香り・木目など、木の持つ特性・特徴を活かし、五感に働きかけたり、感性を豊かにしたりする建築・空間、木製品、取組、技術・研究等。
- ・質感・温もり・癒し効果など木の持つ特性・特徴を活かした、リラックス効果や健康の向上に寄与している建築・空間、木製品、取組、技術・研究等。
- ・作り手や担い手の想いやこだわりなどをうまく伝えている建築・空間、木製品、取組、技術・研究等。

### ソーシャルデザイン部門

～木を使って地域や社会を活性化しているものが対象～

- ・木を使うことで人や地域の交流・活性化をもたらし、地域振興やコミュニティ形成に寄与している建築・空間、木製品、取組、技術・研究等。
- ・資源やエネルギーとしての木の活用を通じて、持続可能な森林利用の仕組みをつくりだしている建築・空間、木製品、取組、技術・研究等。
- ・木の素晴らしさ、木と触れ合う楽しさ、望むべき森林のあり方等を多様な視点で伝え、普及啓発や人材育成に寄与している建築・空間、木製品、取組、技術・研究等。

## 4.応募対象分野

ウッドデザイン賞は、建築・空間、木製品といった製品だけではなく、活動、PR、人材育成といった取組や技術、研究も含め、木に関するあらゆるモノ・コトを応募対象としています。

### (1) 建築・空間・建材・部材分野

①建築・空間 (住宅関係)	戸建住宅、量産型住宅、集合住宅、内装木質化（住宅の部屋、スペース毎の取組等）、その他
②建築・空間 (店舗・施設関係)	店舗、商業施設、オフィス、会議施設、公共施設・パブリックスペース（公園、造園、緑化、土木等）、その他（景観、空間、ランドスケープ等）
③建材・部材	構造材、外構、床材、壁材、内外装材、インテリア、開口部、エクステリア部材、木材製品用部材、その他

### (2) 木製品分野

①木を使った製品	家具、インテリア、寝具、什器、キッチン、食器、日用品、雑貨、楽器、おもちゃ、文具、教具、伝統工芸品、その他（家電、スポーツ、娯楽品、乗り物、福祉機器等）
②木を使った製品 (事業者、施設向け)	施設・空間を構成する設備、家具、大型遊具、その他

### (3) コミュニケーション分野

①コミュニケーション (活動・PR・人材育成)	イベント・ワークショップ等の活動、地域での取組・サービス・行事、店頭・空間・映像等を活用した各種のセールスプロモーションや普及啓発活動、ウェブ・冊子・その他の媒体を活用した情報発信や交流、人材育成の仕組み、その他
②パートナーシップ	生産－加工－流通－販売をつなぐ仕組み・ネットワーク、ビジネスモデル、制度、その他

### (4) 技術・研究分野

①技術	新たな工法・素材活用の技術、新たな製造・加工の技術、新たな流通・販売の技術、その他
②研究・調査	木材利用の機能や快適性を高める研究・調査、木材利用の環境や社会性を高める研究・調査、木材の流通や販売促進に寄与する研究・調査、その他
③試作物・展示用製作物	市場にはまだ流通していないが、各種の技術・研究・素材・設計によって実際に制作されたもの。実験住宅（施設）を含む。木材利用の新たな提案を有するものに限る。

## ■応募対象分野に関する主な留意点

### (1) 建築・空間・建材・部材分野

#### ○建築・空間

2015年12月1日時点において、竣工後5年以内のものとしします。改修、改築、増減築を対象とする場合も5年以内実施されたものであれば応募対象となります。設計、施工会社からの応募の場合は、施主あるいは管理運営企業等の施設運営に関する取組も審査対象となりますので、その記載と了解が必要となります。

#### ○建材・部材

2015年12月1日時点において日本国内で製品として市場に出ているものとしします。新たに発売された製品でなくても、日本国内で入手可能であれば、応募対象となります。

### (2) 木製品分野

2015年12月1日時点において日本国内で製品として市場に出ているものとしします。新たに発売された製品やサービスでなくても、日本国内で入手可能であれば、応募対象となります。第二次審査時点において、審査可能な現物が必要になる場合があります。

デザインが同一で、色やサイズなどのバリエーションがあるものやシリーズ商品については、1件の作品として応募が可能です。応募時に全点の内容がわかる資料の提出が必要となります。また、第一次審査の結果によって、第二次審査時に全点提出による審査を必要とする場合、あるいは1点ずつ個別の作品として応募しなおしていただく場合があります。

自社製造製品以外（OEM等）の場合には製造元を記述してください。今後発売予定のプロトモデルの提案の場合は「技術・研究分野」にエントリーしてください。

### (3) コミュニケーション分野

2015年12月1日時点において日本国内で、実施実績のあるものとしします。または、様々な取組や活動で、成果がみられるものも応募対象となります。ワークショップ、講座、展示会などの取組で過去に実施されたものも応募可能です。

### (4) 技術・研究分野

2015年12月1日時点で、成果がみられるものに限りします。本分野において、①技術については製造・加工等実績のあるもの、または一般あるいは一部の者が利用・使用可能なもの、②研究・調査については一般公表可能なものが応募対象となります。実験住宅や施設、各種の試作品、展示用製作物についてもこの分野でエントリーしてください。

## 5.応募期間

応募受付期間を延長しました。

**2015年9月1日（火）～10月7日（水）**

※Web：当日送信有効 郵便、宅配便：当日発送分有効

## 6.応募方法

- (1) 応募は、ウッドデザイン賞ウェブサイトでの入力を基本とします。  
 ウッドデザイン賞ウェブサイト <http://www.wooddesign.jp>  
 まず、応募者登録を行ってください。登録後、「応募者」ごとにアカウントが発行されます。登録いただいたメールアドレスには最新情報をお送りします。応募者情報・基本情報をまずは記入することをお勧めします。
- (2) 応募作品エントリーは登録されたアカウントを通じて行います。  
 途中まで記入した際でも保存できますので、応募期間内であれば何度でも加筆・修正できます。審査の効率向上のため、ウェブサイトからの応募にご協力ください。
- (3) **応募する部門を一つ選んでください。**一つの応募作品を複数の部門にエントリーすることはできません。
- (4) 応募シートは分野ごとに異なりますのでご注意ください。
- (5) 応募シートには**必ず応募作品の画像を添付**してください。画像データの形式はJPEG（推奨）、PNGをご使用ください。ファイルサイズが、上記の合計で10MBを超える場合、応募事務局へご連絡ください。写真はメイン画像（全体がわかるもの、作品を象徴するもの）のほか、使用状況を示す画像（人との関わりがわかるもの）、説明画像（機能や特徴、デザインのポイントを示すものなど）を送付してください。
- (6) 応募シートの記載だけでは内容説明が難しい場合は、A4サイズ横向き5枚程度を補足資料としてデータ添付できます。ファイルの形式は、MSワード、MSエクセル、MSパワーポイント、Adobe PDFを使用してください。なお、ファイルサイズが10MBを超える場合、応募事務局へご連絡ください。  
 ※ 第一次審査は書類による審査となりますので、応募書類以外の送付につきましてはご遠慮ください。また返却もいたしかねますので、ご注意ください。
- (7) 郵送・宅配便の場合の送付先（紙による応募の場合）  
**〒105-0003**  
**東京都港区西新橋3-3-1 西新橋TSビル7F**  
**株式会社 a2media 内 ウッドデザイン賞応募受付担当**  
 ※ 郵送・宅配便の場合は9月30日発送分まで有効です。
- (8) **審査に関わる費用は無料**です。ただし、プレゼンテーション資料の製作・送付等に関する費用は応募者負担となります。また、第二次審査で現物審査を希望する場合の送料についても応募者負担となります。

## ■応募に関する主な留意点

- (1) 応募はすべての分野において、木材利用の促進に貢献するものに限り、第一次審査の書類審査用の項目をよく読み、必要な項目には必ずお答えください。
- (2) 事業や活動規模の大小は問いません。
- (3) 応募者は、応募対象の主たる事業者、実施者（生産・販売者、施主、プロジェクトの提供に主たる責任を有する法人および個人）とします。
- (4) 事業者単独の応募のみならず、森林関係、生産、小売・流通、広報・宣伝など**生産や事業に関わった関係者による連名応募（共同応募）も推奨**します。その場合、エントリー内の「応募者情報」に主たる事業者名を記載し、基本情報の「共同応募団体名」欄に関係者名を記載してください。
- (5) 企業のみならず、個人、団体、自治体、学校、保育園、医療機関、研究機関などからの応募が可能です。
- (6) **1事業者、1団体あたりの応募点数は連名応募も含めて5点を上限**とします。規定数を超過していることが判明した場合、応募点数を減らさせていただきます。
- (7) 応募規定に違反した場合、受賞を取消す場合もあります。また受賞作品が、意匠権など第三者の権利を侵害するもの、安全性等の問題で社会的に損害を及ぼすものと、公に判断が下された場合も、受賞取消しとなります。

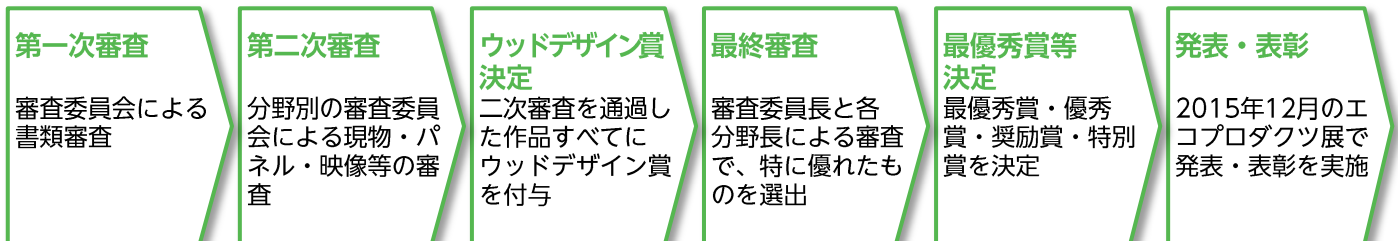
## ■情報の取り扱いについて

応募者から提供された応募対象についての応募資料は非公開とし、審査のみに使用します。公開する情報については受賞が決まった時点で改めてご連絡いたします。



## 7.審査

「応募要項」に基づき応募され、主催者が応募要件を満たしたと判断したものを審査対象とします。審査はデザイナー・有識者・各専門家等によって組織化された第三者組織である審査委員会によって行われます。手順は以下の通りです。



### (1) 第一次審査

第一次審査は、応募されたすべての対象に応募書類に基づいて実施します。第一次審査項目における内容、アピールポイントをもとに審査を行い、第一次審査通過作品を選びます。第一次審査の期間は10月1日から10月15日までとします。

### (2) 第二次審査

第二次審査は「第一次審査を通過した作品」を対象として、審査を実施します。審査委員会は、審査対象の分野、領域に応じて編成される「分野審査会」を編成します。分野審査会にはそれぞれ分野長を置くものとします。第一次審査通過後、応募者によって提出されるプレゼンテーション資料及び現物により審査を実施します。第二次審査の期間は、10月30日から11月12日までとします。第二次審査を通過した作品には「ウッドデザイン賞」が付与されます。

### (3) 最終審査

最終審査は「第二次審査を通過した作品」を対象として、審査委員長及び分野長で構成される「最終審査委員会」によって審査が行われます。「ウッドデザイン賞の主旨に照らし特に優れていると認められるもの」を総合的に審査し、最優秀賞、優秀賞、奨励賞を選出します。

## ■審査に関する留意点

### (1) 第一次審査（書類審査）

- ・応募書類をもとに審査します。基礎項目に関する内容、部門項目に関する内容の両方を必ず記入してください。
  - ・応募者の選択した部門に適さないとみなされた場合は、部門変更をお願いする場合があります。
  - ・アピールポイントの根拠となるデータ・文献がある場合にはご提出ください。
- ※アピールポイントの根拠例：持続可能な森林管理（合法性・産地証明等）を示す証明書、LCA（ライフサイクルアセスメント）等の環境評価書、性能・機能を示す評価書、安全性に関する認定・認証マークの認定書、業界団体等の基準評価書、PL法基準評価書、安全性に関する独自試験や公的な報告書、各種の試験データなどの定量調査結果など。

### (2) 第二次審査（現物を含む資料プレゼンテーションによる審査）

- ・第一次審査を通過した作品は現物を含めた資料による第二次審査を行います。プレゼンテーション用の資料として、写真やパネル、映像などを送付いただけます。送付の手続きは第一次審査通過後、ウッドデザイン賞応募受付担当よりご連絡申し上げます。送付費用は応募者負担となります。
- ・現物の送付サイズの上限は900mm×900mm×900mmです。家具や建材・部材で大型のものは受けません。規定サイズを超える製品であっても、形状等によっては受付可能な場合もありますので、その際は事務局へお問い合わせください。
- ・審査委員会から依頼があった場合、追加資料の提出をお願いすることがあります。
- ・大型製品、設備、建築等の応募もプレゼンテーション資料による審査となります。現地視察等の審査は行いません。

### (3) 最終審査

- ・第二次審査で選出した作品から最終審査を行い、全体の中から最優秀賞、各部門の優秀賞、奨励賞を選出します。

### (4) 審査結果通知

- ・第一次審査結果および第二次審査結果は、事務局より応募者全員にE-mailまたは書面（郵送）でお知らせします。

## ■審査のポイント

- ・基礎項目、部門項目の審査ポイントに基づいて審査を実施します。評価のポイントになる項目はウェブサイトを参考にしてください。
- ・応募時に選択した表彰部門において、どこが優れているか、新規性や有用性、社会提案性があるか、を重点的に審査します。
- ・開発にあたって重視した課題（消費者のメリット、視点など）とその対策、効果、利用者の声なども重要な審査ポイントとなります。

## 8.審査委員会（敬称略・※印は分野長）

### 〔審査委員長〕

赤池 学（プロジェクトデザイナー、科学技術ジャーナリスト）

### 〔建築・空間・建材・部材分野〕

隈 研吾（建築家、東京大学 教授）※  
 腰原 幹雄（東京大学 生産技術研究所 教授）  
 鈴木恵千代（空間デザイナー）  
 手塚 由比（建築家）

### 〔木製品分野〕

益田 文和（プロダクトデザイナー）※  
 高橋 正実（デザイナー、コンセプター）  
 三谷 龍二（木工デザイナー）  
 山田 遊（バイヤー）

### 〔コミュニケーション分野〕

日比野克彦（アーティスト、東京芸術大学 教授）※  
 戸村 亜紀（クリエイティブディレクター）  
 古田 秘馬（プロジェクトデザイナー）  
 山崎 亮（コミュニティデザイナー、東北芸術工科大学 教授）

### 〔技術・研究分野〕

伊香賀俊治（慶應義塾大学大学院 教授）※  
 相茶 正彦（木材・バイオマス利用コンサルタント）  
 青木 謙治（東京大学大学院 講師）  
 恒次 祐子（森林総合研究所 主任研究員）

## 9.賞の構成

農林水産大臣賞・林野庁長官賞授与されることになりました。

ウッドデザイン賞は以下の構成によって実施されます。  
 第二次審査を通過した作品には「ウッドデザイン賞」が付与されます。  
 ウッドデザイン賞受賞作品の中から、最終審査を経て、最優秀賞（農林水産大臣賞）  
 ・優秀賞（林野庁長官賞）・奨励賞（審査委員長賞）が選出されます。  
 また、「テーマ賞」など、本賞構成以外の特別賞も検討中です。

### 最優秀賞（農林水産大臣賞）1点 全部門において最も優れたもの

#### ライフスタイルデザイン部門

優秀賞  
 （林野庁長官賞）数点  
 当該部門において優れたもの

奨励賞  
 （審査委員長賞）数点  
 今後に期待できるもの、優秀賞候補になりえるもの

#### ハートフルデザイン部門

優秀賞  
 （林野庁長官賞）数点  
 当該部門において優れたもの

奨励賞  
 （審査委員長賞）数点  
 今後に期待できるもの、優秀賞候補になりえるもの

#### ソーシャルデザイン部門

優秀賞  
 （林野庁長官賞）数点  
 当該部門において優れたもの

奨励賞  
 （審査委員長賞）数点  
 今後に期待できるもの、優秀賞候補になりえるもの

テーマ賞 数点  
 特定のテーマに基づき選出

最終審査  
 により選出

ゲスト審査員  
 により選出

ウッドデザイン賞（入賞） 第二次審査を通過したものすべて

## 10.受賞後の展開

ウッドデザイン賞の受賞作品は以下の特典、広報が受けられます。

### ■ウッドデザインマークの使用

- ・ウッドデザイン賞の受賞作品は、ウッドデザインマークの使用（無料）が認められます。マークを表示することで受賞の成果を訴求することができます。
- ・ウッドデザインマークの使用規定については、ウェブサイトにて発表します。

### ■「エコプロダクツ2015」における発表、表彰及び広報

- ・ウッドデザイン賞の最優秀賞・優秀賞・奨励賞・特別賞の発表と表彰、受賞作品の展示を「エコプロダクツ2015」（発表・表彰は2015年12月10日、展示は12月10～12日・東京ビッグサイト）にて行います。
- ・同展では受賞者によるプレゼンテーション、交流会なども企画予定です。詳細はウェブサイトにて発表します。

### ■「ウッドデザイン コンセプトブック2015」の製作

- ・ウッドデザイン賞の受賞作品を全点掲載したブックレットを製作し、受賞者へ配布します。受賞作品の広報・PRにお使いいただけます。またブックレットは自治体や関係事業者へ配布し、受賞作品のPRを行います。

### ■地域巡回展の実施

- ・各地域で実施される展示会、交流会等で受賞作品の展示及びPRを行います。

### ■メディア・流通・小売との連携企画の推進

- ・メディアや流通・小売業と連携して、ウッドデザイン賞の趣旨を発信するとともに受賞作品の掲載・露出・PRを積極的に行います。

## 11.スケジュール

2015年9月1日	応募開始
2015年10月7日	応募締切 ※応募受付期間を延長しました
2015年10月1日～10月15日	第一次審査(書類審査)
2015年10月16日	第一次審査結果通知
2015年10月28、29日	第二次審査用資料提出日
2015年10月30日～11月12日	第二次審査(現物審査含む)
2015年11月13日	ウッドデザイン賞(入賞)結果通知・発表
2015年11月13日～11月30日	最終審査
2015年12月10日～12月12日	エコプロダクツ展にて最優秀賞等の発表・表彰(10日) 及び受賞作品の展示

## 12.ウッドデザイン賞運営事務局について

ウッドデザイン賞運営事務局は、

- ・特定非営利活動法人 活木活木(いきいき)森ネットワーク
- ・公益社団法人 国土緑化推進機構
- ・株式会社 ユニバーサルデザイン総合研究所

の3者から構成されるウッドデザイン賞の運営及び関連事業を推進する組織です。

## 13.ウッドデザイン賞応募受付担当

応募の受付、お問い合わせなどは、ウッドデザイン賞応募受付担当にて承ります。

ウッドデザイン賞応募受付担当

〒105-0003 東京都港区西新橋3-3-1 西新橋TSビル7F 株式会社a2media 内  
TEL: 03-5777-3128 FAX: 03-6740-8333

お問い合わせ専用メールアドレス : info2015@wooddesign.jp

※上記アドレスはお問い合わせ専用です。こちらへの応募は無効となりますのでご注意ください。